港区では、お子様のインフルエンザ予防接種費用の 一部を助成しています

> 当院は、令和6年度 港区 子どものインフルエンザ 予防接種事業の 指定医療機関です

助成対象

港区民で、生後6か月~高校3年生相当年齢の人 (平成18年4月2日~令和6年7月1日生まれの人)

- ※ 接種当日、生後6か月に満たない場合には接種を受けることができません。
- ※ 接種当日、生後6か月~13歳未満の年齢の方への助成は2回です。
- ※ 接種当日、13歳以上の年齢の方への助成は1回です。

助成金額 助成期間 接種1回につき**4**,**500**円を区が負担します (差額自己負担) 令和6年**10**月1日(火)~ 令和7年**1**月**3**1日(金)

助成方法

区から配布している「港区子どものインフルエンザワクチン任意接種予診票」と港区の住所が確認できる本人確認書類、母子健康手帳(親子手帳)を指定医療機関に持参して接種すると、助成が受けられます。

- ※ 指定医療機関や事業の詳細については区ホームページをご覧ください。
- ※ 令和6年8月30日以降に港区へ転入された方は下記問合せへご連絡ください。

問合せ

みなと保健所 保健予防課 保健予防係

電話:03-6400-0081 FAX:03-3455-4460 港区ホームページ

「令和6年度子どものインフルエンザ 予防接種事業について」

